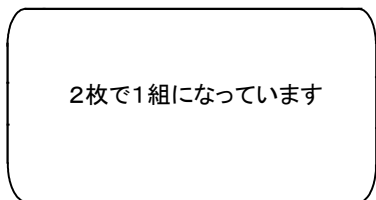


パノラマ増感紙

【形状・構造及び原理等】

*[形状・構造]

支持体に蛍光体を塗布したシート状増感紙です。



*[動作原理]

増感紙にX線フィルムをはさみカセットに挿入して使用する。増感紙中の蛍光体にX線が照射されると、蛍光体はX線のエネルギーを吸収し光に変換します。この光によりX線フィルムを感光させ、少ないX線照射で画像を形成させることができます。

【使用目的、効能又は効果】

X線診断で使用されるX線フィルムカセットのコンポーネントの1つと見なされる装置。患者の被曝線量を減少させ、露出時間を短縮し、動きによるアーチファクトがフィルム画像に生じることを減少させるために使用します。

パノラマカセットを開いた状態の時に、増感紙に挟んだX線フィルムを開口部から挿入し、折り返し部で折り、マジックテープ部分で折り返しを固定して、X線撮影に使用します。

その後、明暗室等で撮影済みのフィルムをカセットから取り出し、現像処理を行ってください。

詳細な操作方法又は使用方法等は取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1.この装置にX線フィルムを入れる時は、適切な安全光の下で行ってください。
- 2.増感紙は水等がかからない場所で使用してください。
- 3.増感紙に湿気、水分を付着させないよう、又異物などがカセット内にはいらないようにしてください。
- 4.フィルムの装填及び取り出し時に、増感紙の蛍光面を損傷しないようにしてください。
- 5.増感紙表面に汚れ、ごみ等が付着した場合は清掃してください。

増感紙表面を清掃する時は、増感紙専用クリーナーを含ませたガーゼで拭き、次に乾いた柔かい布で軽く拭いてください。

6.増感紙はよく乾いた状態で使用してください。

7.増感紙に折れやキズが発生したり、変色が生じた場合は、新品の増感紙に交換してください。

[その他の注意]

増感紙を廃棄する場合は、産業廃棄物になります。

必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処理業者に廃棄を依頼してください。

詳細な使用上の注意は取扱説明書を参照してください。

*【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

直射日光や紫外線があたる場所、各種放射線があたる場所及び高温や多湿の場所を避けて保管してください。

[有効期間]

有効使用期間(使用期限)は、増感紙の清掃を行った上で、診断画像に劣化をきたさない期間内とし、キズ、折れ、汚れ、変色及び感度低下等による診断画像の劣化が認められる場合は、新しい増感紙に交換してください。

【保守・点検に係る事項】

- 1.医療機器の仕様・保守の管理責任は使用者側にあります。
- 2.使用者による使用前点検又は定期点検(1回/週)を必ず行なってください。
(点検項目)清浄度・穴あき・外部損傷

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 株式会社 阪神技術研究所
住所 : 〒662-0927
兵庫県西宮市久保町4-18
電話番号 : 0798-33-6321

製造業者名 : 株式会社 阪神技術研究所
**本社工場
住所 : 〒662-0927
兵庫県西宮市久保町4-18
: 0798-33-6321

使用説明書を必ずご参照下さい。